

2026年5月8日

株主各位

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号

タカラバイオ株式会社

代表取締役社長 宮村 毅

臨時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社「臨時株主総会招集ご通知」の「株主総会参考書類」におきまして、一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

なお、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております「臨時株主総会招集ご通知」につきましては訂正後の内容を掲載しております。株主様のお手元に届く印刷物は訂正前の内容となりますので、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 訂正箇所

臨時株主総会招集ご通知 (53 頁)

株主総会参考書類 第2号議案 定款一部変更の件

2. 訂正内容

訂正内容は、以下のとおりであります。なお、訂正箇所に下線を付しております。

【訂正前】

1. 提案の理由

(前略)

- (2) 第1号議案が本株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 24 株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(後略)

【訂正後】

1. 提案の理由

(前略)

- (2) 第1号議案が本株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(後略)

以 上